

令和8年2月定例会 地域活性化対策特別委員会（事前）

令和8年2月12日（木）

〔委員会の概要〕

出席委員

委員長	元木	章生
副委員長	曾根	大志
委員	嘉見	博之
委員	沢本	勝彦
委員	木下	賢功
委員	庄野	昌彦
委員	井川	龍二
委員	浪越	憲一

議会事務局

政策調査課長	戸川	拓司
政策調査課係長	吉田	寛子
政策調査課主任	山田	有希子

説明者職氏名

〔企画総務部〕

広域行政担当部長	島田	浩寿
副部長	高崎	美穂
政策企画課長	内海	はやと
市町村課長	林	耕治
地域連携課長	平畠	充祐
情報政策課長	穂葉	圭司

〔生活環境部〕

副部長	吉成	浩二
次長	福岡	克己
労働雇用政策課長	井口	貴弘
労働雇用政策課移住交流室長	南部	玲子
交通政策課長	橋本	貴弘

〔経済産業部〕

商流・交流担当部長	尾崎	浩二
経済産業政策課長	岡崎	仁美
経済産業政策課商務流通室長	高尾	一仁
企業支援課長	鳥海	祐司

企業支援課新産業立地室長	喜井健太郎
産業創生・大学連携課長	大竹 耕太

〔農林水産部〕

部長	里 圭一郎
次長（水産振興課長事務取扱）	岡久 正治
みどり戦略推進課長	水口 晶子
みどり戦略推進課販売・物流支援室長	新居 義治
鳥獣対策・里山振興課長	渡辺 裕恭
畜産振興課長	福見 善之
林業振興課長	須恵 丈二
農林水産総合技術支援センター経営推進課長	山本 憲
農山漁村振興課長	中原 幹起

〔県土整備部〕

プロジェクト担当部長	神原 聡
副部長	小津 慶久
建設管理課長	谷川 健治
高規格道路課長	西岡 治彦
都市計画課長	山下 賢志
住宅課長	藤本 裕幸
河川政策課長	山本 英史
港湾政策課長	村上 宗用
港湾政策課港湾経営担当課長	中本 雅清

〔南部総合県民局〕

副局長	賀原 一徳
地域創生防災部長	杉本 孝誠

〔西部総合県民局〕

副局長	出口 修
地域創生観光部長	福良 憲市

【説明事項】

○提出予定案件について（説明資料、説明資料（その2））

元木章生委員長

ただいまから、地域活性化対策特別委員会を開会いたします。（10時32分）
直ちに、議事に入ります。本日の議題は、お手元の議事次第のとおりであります。
まず、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

島田企画総務部広域行政担当部長

2月県議会定例会に提出を予定しております地域活性化対策関係の案件について、御説明を申し上げます。

私からは、企画総務部関係と歳入歳出予算の総括表について御説明を申し上げ、引き続きまして、各所管部から御説明申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、地域活性化対策特別委員会説明資料の3ページを御覧ください。令和8年度主要施策の概要の企画総務部についてでございます。

1、市町村行財税政の充実強化といたしましては、市町村の自主性や自立性などを発揮した行財税政運営や行財税政基盤の充実強化につながる助言・情報提供を行うとともに、市町村が抱える喫緊の課題への対策に一層踏み込んだ支援を実施してまいります。

2、DXの推進といたしましては、外部DX人材を活用した市町村支援の実施により、自治体DXの促進を図るとともに、産学官民の共創拠点であるtoku-Noix（とくのわ）を核に、地域社会DXの取組を進め、県全体の地域DXを推進してまいります。

3、過疎地域等の振興といたしましては、過疎地域等の振興を図るため、地域の実情に応じた過疎対策事業の円滑な推進に努めるとともに、活力ある地域づくりに向けた支援を実施してまいります。

次に、9ページを御覧ください。令和8年度一般会計・特別会計予算案でございます。

まず、一般会計につきましては、関係する五つの部の総額で、総括表一番下の合計欄、左から2列目に記載のとおり、205億2,150万9,000円を計上いたしております。

次に、企画総務部関係につきましては、上から2行目、左から2列目に記載のとおり、3億6,418万8,000円を計上しており、前年度予算に対して、106.5%となっております。

予算額の財源につきましては、財源内訳欄記載のとおりでございます。

10ページを御覧ください。特別会計でございます。関係するのは県土整備部のみで、一番下の合計欄、左から3列目に記載のとおり、16億3,775万円を計上しており、前年度予算に対して、73.8%となっております。予算額の財源につきましては、財源内訳欄記載のとおりでございます。

11ページを御覧ください。部別の主要事項につきまして、御説明申し上げます。

はじめに、政策企画課でございます。上から1段目、計画調査費の摘要欄①のイ、南部総合県民局の新規事業、未来へつなぐ！海部農業再生モデル推進事業では、海部地域の基幹品目である水稻を核とした農業を未来へつなぐため、水稻生産拡大モデルの大規模実証を実施するとともに、多様な人材の育成及び耕作放棄地の解消に向けた取組を促進する経費として250万円を計上いたしております。

同じく、計画調査費の摘要欄①のウ及び、上から2段目、雇用促進費の摘要欄①のア、西部総合県民局の新規事業、にし阿波「若者」地域共創プロジェクト事業では、選ばれる地域づくりを推進するため、地域外の若者が、地元の若者や地域を支える人々と共に、地域の課題解決や魅力の磨き上げに取り組む機会を創出する経費として、それぞれ300万円

と290万円の合計590万円を計上しており、政策企画課の予算額は、計欄に記載のとおり、5,974万円となっております。

続きまして、市町村課でございます。上から1段目、計画調査費の摘要欄①のア及び上から2段目、市町村連絡指導費の摘要欄①のア、新規事業、徳島新未来創造推進交付金では、県と市町村が協働して取り組むべき重要課題に対応するため、人口減少対策と防災対策を2本柱として、地域の実情に即した先進的な取組を実施する市町村を支援する経費として、それぞれ3,000万円と7,000万円の合計1億円を計上しており、市町村課の予算総額は、計欄に記載のとおり、1億円となっております。

続きまして、地域連携課でございます。上から2段目、計画調査費の摘要欄②のア、持続可能な地域力創造事業では、県内の集落の活性化を推進するため、地域団体等が行う地域の活力維持や集落再生に関する取組を支援する経費として、450万円を計上しており、地域連携課の予算総額は、計欄に記載のとおり、6,765万6,000円となっております。

続きまして、情報政策課でございます。上から2段目、計画調査費の摘要欄①のア、新規事業、とくのわ発！共に創る地域課題解決推進事業では、産学官民の共創拠点として創設したtoku-Noix（とくのわ）を核に、コミュニティの形成やDX人材の育成等に取り組むほか、官民協働ワーキンググループによる地域課題解決策の検討、実証実験、社会実装までを一体的に実施する経費として1億1,150万円を計上しており、情報政策課の予算総額は、計欄に記載のとおり、1億3,679万2,000円となっております。

以上、企画総務部の令和8年度当初予算額は、左から3列目の一番下、合計欄に記載のとおり、3億6,418万8,000円となっております。

続きまして、地域活性化対策特別委員会説明資料（その2）を御覧いただければと思います。こちらは、開会日での先議をお願いしたい案件でございます。

3ページを御覧ください。令和7年度一般会計補正予算案について、御説明申し上げます。

関係する五つの部の補正予算の総額は、総括表一番下の合計欄、左から3列目に記載のとおり、6億7,250万円を計上しており、補正後の予算総額は、その右の欄のとおり、317億8,859万9,000円となっております。補正額の財源につきましては、財源内訳欄の括弧内に記載のとおりでございます。

提出予定案件の説明は、以上でございます。

なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

吉成生活環境部副部長

それでは、地域活性化対策特別委員会説明資料及び説明資料（その2）によりまして、御説明を申し上げます。

今回御審議いただきます案件は、地域活性化対策特別委員会説明資料に記載しております令和8年度一般会計予算案、また、先議分といたしまして、説明資料（その2）に記載しております令和7年度一般会計補正予算案でございます。

説明資料の4ページを御覧ください。令和8年度生活環境部主要施策の概要について、3項目を記載しております。

1の県内企業の人材確保・定着の推進では、県内企業の人材確保・定着に向け、就職支

援情報の発信強化やマッチング等による若者の県内就職を促進するとともに、多様な人材が活躍できるよう誰もが働きやすい職場環境の整備や持続的な賃上げの実現に向けた生産性の向上の支援等に取り組んでまいります。

2の移住交流の促進では、転出超過が顕著な若者、本県からの転出者が多い大阪圏を重点ターゲットに移住交流施策を展開するとともに、本県ゆかりの方をはじめとした関係人口の創出・拡大を図ってまいります。

3の四国新幹線の実現では、四国への新幹線整備を早期に実現させるため、国への要望活動や県民の機運醸成に取り組んでまいります。

続きまして、提出予定案件について御説明を申し上げます。

9ページを御覧ください。令和8年度一般会計歳入歳出予算でございます。

生活環境部の令和8年度一般会計当初予算案の総額は、総括表の左から2列目A欄に記載のとおり4億8,946万1,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

続きまして、部別の主要事項について、主なものを御説明申し上げます。

12ページを御覧ください。労働雇用政策課でございます。目名、計画調査費の摘要欄②のケ、目名、雇用促進費の摘要欄①のオ、高度外国人材活用支援事業では、県内企業における高度外国人材活用を促進するため、採用企業が負担する在留資格取得等経費の一部補助や先進企業の視察・マッチングイベント等の開催に要する経費として合わせて、2,210万円を計上しております。

また、目名、計画調査費の摘要欄②、コの徳島マッチボックス拡大事業では、スポットワークの就労プラットフォーム、徳島マッチボックスの定着・拡大のため、事業者や求職者等、各ターゲットごとに効果的な周知・普及を行うための経費として、800万円を計上しております。以上、労働雇用政策課の予算総額は、4億8,653万6,000円となっております。

13ページを御覧ください。交通政策課でございます。目名、運輸交通対策費の摘要欄①、アの四国新幹線導入促進費では、四国新幹線の実現に向け機運醸成等を図るための経費として、292万5,000円を計上しております。

続きまして、説明資料（その2）を御覧ください。令和7年度一般会計補正予算案につきまして、御説明申し上げます。

3ページを御覧ください。一般会計の歳入歳出予算についてでございます。補正総額は、総括表の左から3列目、補正額欄に記載のとおり、3億3,500万円の増額をお願いいたしております。補正後の予算総額は、その右の欄のとおり、8億9,026万6,000円となっております。補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

4ページを御覧ください。部別主要事項につきまして、御説明申し上げます。

労働雇用政策課でございます。目名、労政総務費の摘要欄①、アの魅力ある職場環境整備事業では、福利厚生の実施等による魅力ある職場づくりを行う中小企業者等を支援するため、就業規則や快適な職場環境の整備等に要する費用の一部を補助するための経費として、2億8,000万円を計上しております。

次に、目名、雇用促進費の摘要欄①、アの企業等採用活動支援事業では、県内企業の人材確保を促進するため、専門家による採用コンサルティングやホームページ作成等の情報

発信に要する費用の一部を支援するための経費として、5,000万円を計上しております。

同じく、イの「徳島で働かんで」事業では、人材確保を進めるため、県就職支援サイト等の周知強化・利活用促進により、県内企業の魅力を県内外に発信し、就業促進を図るための経費として、500万円を計上しております。以上、労働雇用政策課の補正後の予算総額は、8億8,734万1,000円となります。

12ページを御覧ください。繰越明許費追加分についてでございます。

一般労政費では、魅力ある職場環境整備事業及び徳島県賃上げ応援サポート事業の4億8,000万円について、県内就職対策費では、企業等採用活動支援事業、徳島で働かんで事業の5,500万円について、繰越明許費として、設定をお願いするものでございます。

以上が、今定例会に提出を予定している案件でございます。

なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

尾崎経済産業部商流・交流担当部長

経済産業部から今定例会に提出を予定しております案件につきまして、御説明させていただきます。

説明資料の5ページを御覧ください。令和8年度経済産業部主要施策の概要について、御説明させていただきます。

まず、1、雇用の創出では、蓄電池関連産業をはじめとする、成長分野関連企業の立地推進や創業の促進として、創業の準備期から事業の安定期まで、各ステージに合わせた支援を行ってまいります。

2、地域産業の振興では、（1）「ワンチーム徳島」による戦略的プロモーションの展開において、地域商社と両輪となり、売れる商品づくりの促進や効果的なプロモーションなどにより、県産品の販路開拓を支援してまいります。

（2）ものづくり産業の活性化においては、新商品・新技術の開発や展示商談会への出展への支援を行うとともに、中小企業のDX推進に向けた伴走支援などにより、生産性の向上を促進してまいります。

（3）高等教育機関との連携強化においては、地域の課題解決や活性化に向けた取組を推進するとともに、地域貢献活動や地域活躍人材育成に向けた取組を支援してまいります。

（4）産学金官の連携による地域産業の創生においては、光関連産業の振興と若者の修学・就業機会の創出を図るため、最先端研究と社会実装、専門人材の育成に取り組んでまいります。

（5）ふるさと納税の受入額拡大においては、本県の魅力の浸透を図るとともに、市町村と連携しながら、効果的な情報発信に取り組んでまいります。

続きまして、9ページを御覧ください。令和8年度一般会計当初予算につきましては、表の3段目の経済産業部欄に記載のとおり、26億7,832万1,000円を計上しており、前年度当初予算に対して、100.8%となっております。

14ページを御覧ください。部別の主要事項につきまして、御説明申し上げます。

経済産業政策課では、計画調査費の摘要欄①のア「ワンチーム徳島」戦略的プロモーション事業として、地域商社などと連携した、県産品の販路拡大を支援するための経費1億1,553万1,000円など、合計で1億1,782万3,000円を計上しております。

企業支援課では、計画調査費の摘要欄①のカ「徳島バッテリーバレイ構想」推進プロジェクト2026として、誘致促進や人材育成など施策展開に要する経費2,900万円など、合計で15億8,347万3,000円を計上しております。

15ページを御覧ください。産業創生・大学連携課では、計画調査費の摘要欄①のエ及び中小企業振興費の摘要欄①のイ、ディープテック・イノベーション創出総合支援事業として、研究開発型のディープテック分野における県内スタートアップの創出や企業の成長に向けた総合的な支援に要する経費合わせて1,600万円など、合計で9億3,772万8,000円を計上しております。

東京本部では、計画調査費の摘要欄①のア、阿波の和「百年の絆」拡大事業として、首都圏での徳島県ネットワーク構築など、関係人口の拡大を図るための経費として2,640万円を計上しております。

東海本部では、計画調査費の摘要欄①のア、日本のど真ん中で魅力発信！事業として、東海地域における新たな人的ネットワークの構築や徳島ファンの獲得などの経費420万2,000円を計上しております。

関西本部では、計画調査費の摘要欄①のア、関西・九州での人的ネットワーク拡大及び認知度向上事業として、本県ゆかりの企業や団体等の更なるネットワーク構築など、関係人口の拡大を図るための経費810万円など、合計で869万5,000円を計上しております。

続きまして、25ページを御覧ください。債務負担行為でございます。企業支援課において、企業立地促進事業に係る補助金について、限度額欄に記載の範囲で、債務負担行為を設定するものでございます。

続きまして、説明資料（その2）でございます。開会日における議決をお願いいたします。令和7年度一般会計補正予算案につきまして、御説明申し上げます。

3ページを御覧ください。一般会計歳入歳出予算総括表でございますが、補正額の欄の3段目に記載のとおり、2億円の増額をお願いするもので、補正後の予算総額は、28億5,739万2,000円となっております。補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

5ページを御覧ください。部別主要事項について、御説明申し上げます。

産業創生・大学連携課でございます。中小企業振興費の摘要欄①のア、新時代イノベーション支援事業として、県内スタートアップ等が取り組む、エネルギー等のコスト抑制や省人化・最適化に繋がる新事業創出への投資を補助するとともに市場拡大に向けた販路開拓を支援するための経費として、2億円を計上しております。

13ページを御覧ください。繰越明許費でございます。ただいま、御説明申し上げました事業につきましては、国の総合経済対策に呼応する施策として当初予算と一体として編成しており、事業の完了が来年度となりますことから、繰越の設定をお願いするものでございます。

経済産業部において、今定例会に提出を予定しております案件につきましては、以上でございます。

なお、報告事項はございません。御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、農林水産部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

委員会説明資料6ページでございます。令和8年度農林水産部主要施策の概要でございます。

まず、1、「はたらく力」の強化についてでございます。（1）担い手の育成・確保と就業環境の整備といたしまして、就農相談から経営発展まで農業者の経営を一貫して支援するとともに、給付金等の交付や各アカデミー及び農業大学校入学後の家賃助成など、学びと生活の両面から就業環境を整備してまいります。

（2）多様な人材・事業体の活用と参入促進では、他産業からの企業参入の促進や外国人材の育成・定着モデルの構築、農業支援サービス事業体の育成など、多様な人材等の活躍を推進してまいります。

次に、2、「つくる力」の強化についてでございます。（1）安定生産と生産性向上・高付加価値化の推進では、とくしま農業振興プロジェクトや機械の導入等の支援を推進するとともに、特に香酸かんきつについては、他業種等の知見を取り入れた新たな生産モデルの構築を目指してまいります。

（2）水産資源の持続的利用と水産業の振興では、種苗放流等による資源回復を図るとともに、サツキマスの優良系統の選抜や陸上養殖試験に取り組んでまいります。

7ページでございます。続きまして、3、「売る力」の強化についてでございます。

（1）「オール徳島」での魅力発信と競争力ある産地づくりでは、徳島県産業国際化支援機構を核としたプロモーションやPR車両を活用した魅力発信を展開するとともに、令和8年度に供用開始する県立荷さばき所を活用し、県産水産物のブランド化等を推進してまいります。

（2）成熟した森林資源の利用促進と木質化の推進では、大径材の新たな加工体制を活用した森林資源の利用促進や県産材のPRに取り組むとともに、徳島県立木のおもちゃ美術館を核として木育活動を展開してまいります。

（3）次代を見据えた食育の推進では、第20回食育推進全国大会のレガシーを継承した徳島モデルによる県版大会を実施します。

最後に、（4）地域資源を活用した交流促進と持続可能な地域づくりでは、農村RMOの活動支援を全県で展開するとともに、農林漁家民宿の体制強化などに取り組んでまいります。以上、令和8年度農林水産部の主要施策の概要でございます。

続きまして、提出予定案件について、御説明申し上げます。

9ページでございます。令和8年度一般会計当初予算案について、歳入歳出予算の総括表でございます。上から4段目、農林水産部の一般会計につきましては、令和8年度当初予算額の欄に記載のとおり、14億1,681万5,000円でございます。財源内訳につきましては、右側に記載のとおりでございます。

16ページでございます。部別主要事項について、新規事業や主なものを御説明させていただきます。

みどり戦略推進課でございます。1段目の計画調査費、摘要欄①のア、とくしま香酸かんきつ増産プランコンテスト事業では、国内外の需要に応える香酸かんきつの安定生産を実現するため、産地課題の解決につながるアイデアを公募し、県独自の生産モデル構築に向けた実証を行う経費として736万円、イ、食の宝島とくしま展開事業では、県産食材ブ

ランドの更なる利用拡大を図るため、実需者等からのアドバイスを求める求評会の開催等の経費として900万円など、みどり戦略推進課合計で2億3,585万6,000円をお願いしております。

鳥獣対策・里山振興課でございます。農泊の推進や条件不利地域で農業生産の継続を支援する経費として、合計で2億7,674万3,000円をお願いしております。

17ページでございます。林業振興課でございます。1段目の計画調査費、摘要欄①のア、徳島の木を活かす・繋げるプロモーション推進事業では、非住宅建築物等における県産材利用を促進するため、大都市圏で開催される展示会に出展するなど、県内事業者の販路拡大を支援する経費として400万円など、林業振興課合計で2億971万2,000円をお願いしております。

水産振興課でございます。1段目の計画調査費、摘要欄①のイ、「阿波さつき」高付加価値化推進事業では、純徳島県産養殖サツキマス、阿波さつきを持続可能で競争力のあるブランドに育てるため、大型化に向けた品種改良や安定生産が期待される陸上養殖モデルの開発に取り組む経費として950万円、水産振興課合計で5,802万1,000円をお願いしております。

18ページでございます。農林水産総合技術支援センター経営推進課でございます。1段目の計画調査費、摘要欄①のア、「農の企業参入」促進事業では、国内外で需要が高まっているユズの生産拡大等を図るため、食品加工業などからの農業参入を促進するとともに、参入企業を支える新たな人材を育成する経費として1,659万8,000円など、農林水産総合技術支援センター経営推進課合計で5億6,059万6,000円をお願いしております。

農山漁村振興課でございます。中山間地域における地域課題の解決を支援する経費として合計で7,438万7,000円をお願いしております。

森林土木・保全課でございます。林道を活用し、観光・レジャーを目的とした関係人口の増加を図る経費として合計で150万円をお願いしております。

以上、農林水産部の令和8年度当初予算額は、最下段の合計欄に記載のとおり、14億1,681万5,000円となっております。

続きまして、委員会説明資料（その2）により、先議分に係る令和7年度補正予算案について御説明申し上げます。

3ページでございます。一般会計歳入歳出予算総括表でございます。補正額の欄の4段目に記載のとおり、1億3,300万円の増額をお願いするもので、補正後の予算総額は、17億9,966万9,000円となっております。補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

続きまして、部別主要事項について御説明いたします。

8ページでございます。水産振興課でございます。2段目の水産業振興費、摘要欄①のア、とくしま活魚流通ネットワーク事業では、県産水産物の価格形成力を高めるため、海部郡を中心とする水産物を令和8年度に供用開始する県立荷さばき所へ集約化する輸送実証を支援する経費として800万円の増額をお願いしております。

9ページでございます。農林水産総合技術支援センター経営推進課でございます。2段目の農業総務費、摘要欄①のア、新規就農者育成総合対策事業では、新規就農者の育成・定着を図るため、就農時に必要な機械、施設の導入等を支援する経費として7,500万円、

摘要欄②のア、スマート農業支援サービス拡大事業では、農業の持続的な発展を図るため、農業支援サービス事業体に対し、サービス事業の立ち上げや拡大に必要な体制整備やスマート農業機械等の導入を一体的に支援する経費として5,000万円、農林水産総合技術支援センター経営推進課合計で1億2,500万円の増額をお願いしております。

14ページでございます。繰越明許費の追加でございます。この度、補正予算をお願いしております水産振興課、農林水産総合技術支援センター経営推進課の2課3事業につきまして、合計で1億3,300万円の繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

この度、補正予算をお願いしております提出予定案件の説明は、以上でございます。

なお、報告事項はありません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

神原県土整備部プロジェクト担当部長

続きまして、県土整備部関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。

説明資料の8ページを御覧ください。令和8年度主要施策の概要でございます。1、広域交通ネットワークの構築、2、経済成長を後押しするインフラ整備、3、とくしまの個性を磨き上げる地域づくり、4、未来を見据えた人材確保・育成など、各種施策に取り組んでまいります。

9ページを御覧ください。県土整備部の令和8年度一般会計当初予算につきましては、表の下から2段目、左から2列目の欄に記載しておりますとおり、県土整備部合計で155億7,272万4,000円を計上しております。

10ページを御覧ください。特別会計につきましては、公用地公共用地取得事業特別会計など二つの特別会計の合計で、表の下から2段目、左から3列目の欄に記載しておりますとおり、16億3,775万円を計上しております。

19ページを御覧ください。このページから21ページに掛けましては、部局別の主要事項説明でございます。主なものについて御説明させていただきます。

まず、建設管理課でございます。建設業法等施行費など、合計1,691万円を計上しております。

高規格道路課でございます。大鳴門橋自転車道設置事業費など合計9億3,872万円を計上しております。

道路整備課でございます。緊急地方道路整備事業費など、合計129億581万5,000円を計上しております。

都市計画課でございます。街路事業費など、合計10億8,400万円を計上しております。

20ページを御覧ください。住宅課でございます。住宅対策推進費など、合計1億3,382万4,000円を計上しております。

港湾政策課でございます。県単独港湾整備事業費など、合計4億9,345万5,000円を計上しております。

21ページを御覧ください。特別会計でございます。

用地対策課が所管しております公用地公共用地取得事業特別会計におきましては、2億円を計上しております。

港湾政策課が所管しております港湾等整備事業特別会計では、施設等整備事業費など合計14億3,775万円を計上しております。

22ページを御覧ください。このページから24ページに掛けましては、継続費でございます。一般会計におきまして、道路整備課の宮平トンネル新設事業について、令和8年度から新規に継続費設定をお願いするもので、年割額につきましては、資料に記載のとおりでございます。

23ページを御覧ください。このページから24ページに掛けましては、既決の継続費の状況でございます。一般会計におきましては高規格道路課の大鳴門橋自転車道設置事業など計3件、24ページに移りまして、特別会計におきましては、港湾政策課の徳島小松島港荷役機械整備事業の1件、これら計4件は既に御承認を頂き、事業を実施しているものでございます。年割額、支出状況等につきましては、資料に記載のとおりでございます。

26ページを御覧ください。このページから27ページに掛けましては、債務負担行為でございます。一般会計におきましては、道路整備課の道路局部改良事業工事請負等契約など計7件、27ページに移りまして、特別会計におきまして、港湾政策課の徳島小松島港沖洲（外）地区整備事業業務委託契約の1件、計8件につきましては、それぞれ限度額の欄に記載した額の債務負担行為を設定するものでございます。

28ページを御覧ください。地方債でございます。ア、公用地公共用地取得事業特別会計では2億円を、イ、港湾等整備事業特別会計では、港湾等整備事業など計2件につきまして、それぞれ限度額の欄に記載した額を限度額として、事業の財源に県債を充てることとしております。起債の方法、利率等につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、説明資料（その2）につきまして、御説明申し上げます。

3ページを御覧ください。一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。

表の下から2段目、左から3列目の欄に記載しておりますとおり、県土整備部におきましては、450万円の増額をお願いしております。その右隣の計の欄には、補正後の額を記載しておりますが、258億9,922万1,000円となっております。また、補正額の財源につきましては、右の財源内訳の欄に、括弧書きで記載してございます。

10ページを御覧ください。補正予算に係る部局別の主要事項説明でございます。建設管理課といたしまして建設業法等施行費として、450万円の補正をお願いしております。

15ページを御覧ください。繰越明許費でございます。一般会計の追加分といたしまして、今回、新たに御承認をお願いする翌年度繰越予定額を記載してございます。

以上で、提出を予定いたしております案件の説明を終わらせていただきます。

なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

元木章生委員長

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは質疑をどうぞ。

沢本勝彦委員

地域活性化ということを考える上で、冒頭、島田企画総務部広域行政担当部長から御説

明がございましたDXをはじめ、新しい技術を活用して地域の課題解決を図っていく、とくしまDX推進HUB toku-Noix（とくのわ）の取組などについて、これまでも触れさせていただきました。

これからの時代、新しい技術を活用していくということは、ますます有効な、かつ必要なことなんだろうなと思っております。

一方、私の周りや地元の地域で聞こえてくる声としまして、人手不足のことをよく耳にします。

後藤田知事も常々おっしゃっておられますが、人口減少が進む中で地域の産業を育み、そして経済を強くしていくために、人材の確保は重要な課題であると思います。

新年度の人材確保対策の関連予算として、対前年度18.3%、額にして12億3,000万円の増額の予算案が示されております。県の強い意気込みを感じるころでもあります。

その中で今日は、外国人材の活用につきまして質問をさせていただきます。

令和8年度当初予算案の主な事業の参考資料の71ページに、外国人材の受入環境整備に関する事業が出されております。

人手不足の深刻な状況がいわれる中、これまで農業や介護の現場に加えまして、都会では前からでしたが、県内でもコンビニエンスストアなどで外国の方が働かれているのを見かける機会が増えております。

先日、2月2日に徳島労働局が公表しております外国人雇用状況で見ますと、過去最高となります7,324人の外国の方が、県内で仕事をされているとのことでもあります。

この状況につきまして、県で分析等をされておりましたら報告を頂けたらと思います。

井口労働雇用政策課長

外国人の雇用状況について御質問を頂いたところでございます。

沢本委員がお話しのとおり、2月2日に徳島労働局が外国人雇用状況を公表しております。

令和7年10月末現在で、徳島県内でお仕事をされている外国人の方は、沢本委員が御紹介のとおり7,324人でございます。

令和6年10月末、同じ時期と比べまして872人増加、約13.5%増えているという状況でございまして、国籍別に多い順で申し上げますと、昨年に続いてベトナムが一番多い状況でございます。2番目が昨年度3番目に多かったインドネシアの方、3番目が中国の方という順番になってございます。また、ミャンマーの方たちが少し多くなっているという状況でございます。

また、在留資格でいいますと、技能実習生の方が多くて約3,200人超、また技術・人文知識・国際業務といわれる高度人材の方が450人程度で、それぞれ増加しています。

また、お仕事をされている地域でいいますと、徳島ハローワーク管内の徳島市、名東郡、名西郡が一番多くて、その次が鳴門ハローワーク管内の鳴門市と板野郡、その次が吉野川のハローワーク管内の阿波市と吉野川市という順番でございます。

雇用されている事業所数も1,400と過去最高になっており、従業員数30人未満の事業所が多いというところでございます。

業種でいいますと、製造業、医療、特に介護福祉の現場、そして農業の順番で多くなっ

ている状況でございます。

沢本勝彦委員

現状で、製造業、それから以前からよく耳にします介護福祉、農業、いわゆるブルーワーカー、エッセンシャルワーカーの分野で多く従事されているということでもあります。介護、農業などでは、以前から技能実習生を中心に外国人材の採用が進んでおります。

県の当初予算案では新規事業の高度外国人材活用支援事業ということで、ホワイトカラーの分野などで就業されます高度人材の採用支援を行うということですが、今なぜ高度人材の採用を推進するに至ったのでしょうか。そのあたりを教えてくださいませんか。

井口労働雇用政策課長

新規事業の高度外国人材活用支援事業について御質問を頂いたところでございます。

県内企業におきましては、これまでも人材確保について取り組んでいたところでございますが、製品の開発でありますとか研究、デジタルの分野、海外展開などにおきましては、国内人材で確保が難しい状況もあるとお聞きをしておるところでございます。

既に都市部におきましては、国内外の大卒程度以上の学力を持つ方であるとか、理系人材といわれる人材も含めまして、専門性を持っている外国人材の採用が進んでいるところでございます。

県内におきましても、一部企業におきましては、そういった理系の人材等の高度人材の採用機運が進んでいるところでございます。

昨年、県で外国人雇用実態調査を実施したところ、こういった高度外国人材を採用するに当たりまして、いい人材紹介業者がないであるとか、採用のコストが大きい、外国人の採用に不安があるというようなお声があったところでもございます。

こういったところを支援することによりまして、高度外国人材の採用が県内企業の競争力強化や新たな生産性向上につながることを期待しまして、活用が広まるように支援を行ってまいりたいと考えております。

沢本勝彦委員

人材確保を進めるということで、県内におきましても高度外国人材の活用に興味、関心を持たれている企業があるということでございます。

雇用を検討、希望されます県内企業において、円滑に人材が雇用できますよう、県としてもしっかりサポートをしていただきたいところでもあります。

その一方、私も製材会社に籍を置いていたことがあるのですが、その時に技能実習生にも来てもらっていました。

そのときに、外国の方をなかなか一括りにはできないかと思うのですが、文化的な違いから、特にごみの処理では、その人たちは机の下は全てごみ箱みたいな感覚なので、ごみ箱にごみを捨てるようなことから、生活面の指導みたいなのをやりました。

また、日本人の方でも移住をされても、その移住先の地域、土地に馴染めずに、また別の所へ移り住んでいかれる方もおいでる中で、外国から来られた方が日本の文化だったり

風習、ルールになかなか馴染めないということもあるかとも思います。

そのあたりにも気を配りながら、他県のニュースとかを見ていると、外国人の方がどんどん増えていくということに対して抵抗感があるところもあるかとも思います。

外国人材の受入れということに関して県としての考え方についても、お伺いできたらと思います。

井口労働雇用政策課長

外国人材のことについて、幾つか質問を頂いたところでございます。

まず、お話がありましたように雇用であるとか、地域との共生の部分につきましては、企業の経営側、働く外国人、それぞれに就労に関する相談窓口を設置もさせていただきながら、外国人雇用、例えば技能実習制度であるとか、特定技能制度の解説であるとか、また外国人を受け入れるために、どういった環境整備が必要なのかといったような相談やセミナー等を実施しているところでございます。

引き続き、このあたりも実施させていただいて、適切な就労環境の整備に努めていきたいと考えております。

また、外国人材を受け入れることに関しまして、企業において準備が必要なもの、日本語の教育でありますとか、外国人の就労環境を向上させるような取組につきましても、引き続き支援をさせていただきたいと考えているところでございます。

また、外国人の受入れについての考え方、基本的な考えについての御質問を頂きました。

日本全体、特に徳島県におきましても人口減少が進んでいく中、今後も県内経済が持続的に発展していくためには、適切な人材とのマッチングによります就業の促進、そして給料、待遇等の処遇改善によりまして国内人材の確保をしっかりと行っていく、そして事業者におきましては生産性を向上させていくということが重要であると考えておりまして、なお不足する人員等、人手不足の解消のためには外国人材の活用というのが選択肢の一つとなっていると考えているところでございます。

既に多くの産業におきまして外国人材が活躍することなどを踏まえますと、事業者におきましては人手不足の対応として、なくてはならない存在であるというところでございます。

一方、お話にありましたとおり、地域社会との共生といった課題があるとも認識しているところでございます。

県としましては、例えば何千人、何万人というような人数ありきで受入れというのを進めていくのではなく、適切な雇用の管理、そして関係法令の遵守が大前提でございます。

それを大前提に、国の制度の枠組みの中で必要な分野、人材を、企業のニーズに基づき、ルールを守った形で企業が外国人材を採用できるよう、取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

沢本勝彦委員

分かりました。

本県の外国人材の雇用、それから活用につきまして、現状と県の基本的な考え方についてお伺いできました。

外国人材ですが、これまでの人手不足を補う単なる労働力ということから、製品開発、デジタル化、海外展開、そうした本県の産業の競争力強化ということで、もっと高度な外国人材を戦略的に受け入れていく時期に来ているのかなと思いました。

あと企業側につきまして、私も経験したところで、外国人材の受入れで間に入ってもらい紹介業者の善し悪し、あるいは採用に掛かるコストだったり、受入側の体制にも企業としては悩みがあるということも、井口労働雇用政策課長がおっしゃっていただいたとおりにかなと思っています。

県には外国人材の採用から定着に至るまで、企業の背中を後押しできる支援をしっかりと行っていただきたいと思います。

井口労働雇用政策課長がおっしゃったように、外国人材はもはや一時的な労働力ではなくて、本県経済を支える貴重な人材となっているかと思っています。

人手不足解消という側面だけでなく、適切な雇用の管理、あと生活面での多文化共生という、その両輪がうまく回って、持続可能な地域経済社会が成り立っていくと思います。

企業にとって外国人の方を採用してよかったと思える、外国の方も徳島で働いてよかったと思える、そういった環境づくりを関係者の皆さんと協力して進めていただきたいと思っています。

人口減少が加速する中、本県経済、活力を維持向上させるために、県におきましては企業の経営ニーズを的確に捉え、ルールに基づいた質の高い人材の受入れを強力に推進して、本県産業の生産性向上につなげていただきますことを要望しまして、終わります。

元木章生委員長

ほかにございませんか。

なければ、私からも農業について質問させていただきたいと思います。

近年、本県の農業は担い手不足や高齢化の進行に加えまして、資材価格の高騰、収益性の低下など、厳しい状況に直面しております。

こうした中、農業を維持、発展させていくためには、次代を担う若手農業者の経営基盤の強化や専業農家への支援の充実等が重要であると認識しております。

こういった中、当初予算案ではユズの担い手不足などへの対応や農業の活性化を図るために、「農の企業参入」促進事業により食品加工業など異業種からの農業参入を促進し、市町村による企業活動を後押しするとともに、参入企業による農業法人の設立を支援するとしています。

企業の農業参入は、新たな雇用の創出や産業との連携など、農業分野の活性化に大きな効果が期待される取組であると認識をいたしております。

一方で、本県の農業構造を見てみますと、農地は小規模で分散している地域が多くて、特に中山間地域では営農条件が厳しい中で、家族や地域ぐるみで農業が維持されてきた実態がございます。

そこでまず、企業参入を県全体の農業構造の中でどのように位置付けているのか、お伺いをいたします。

山本農林水産総合技術支援センター経営推進課長

この度、農業の企業参入ということで、事業予算を要求させていただいているのですが、元木委員長がお話しのとおり農業の産地におきましては、担い手の減少であるとか高齢化、それから耕作放棄地など様々な問題があり、大変厳しい局面でございます。一方で、その中でも農業法人などについては、ある程度の規模によって経営を拡大していくような動きというの、伸びていっておるところでございます。

こういったところを捉えまして、県内の農業法人だけではなくて、県外からも新たな企業参入といった形で大規模に展開していただけるよう進めてまいりたいという位置付けで進めておるところでございます。

元木章生委員長

次に、企業参入については、各地における雇用創出の効果の出現が大きな目的の一つであると認識をいたしております。

しかしながら、その雇用は、最近よくいう、おてつたびのような、短期的な季節雇用にとどまるのか、あるいは各地域に定着する、安定雇用につながるのかによって、その施策の効果が大きく違ってくると感じております。

企業参入によりまして、本県において、どの程度の雇用の創出を見込んでいるのか、また各地域に根づく雇用の確保という観点から、どのような取組を行っていくのか、お伺いをさせていただきます。

山本農林水産総合技術支援センター経営推進課長

農業の分野につきまして、これまでも企業による参入というのは、幾つか事例がございます。

具体的に申し上げますと、農機具とか農業資材を製造・販売するような農業関連の企業様が、自社の商品、製品、ノウハウを活用して、自ら農産物を栽培するというようなことで県内にも数箇所、例えばトマトであるとかミニトマトなど、かなり大規模な形での施設園芸に取り組まれているケースもございます。そちらの場合、地元の人材を中心に、ある程度の規模で雇用も行っているということでございます。

今後も企業参入については、ある程度の規模感が想定されておりますので、そうした中で雇用の創出につなげてまいりたいと考えております。

元木章生委員長

山間部においては高齢化が進行して、園地の維持が困難となりまして、耕作放棄地の増加も懸念をされております。

私の地元、東みよし町をはじめ、ユズの産地でいいますと那賀町など、山間部を多く抱える市町村では、ユズを含む果樹の栽培が経済や雇用を支える重要な産業となっております。

については、企業参入をこうした中山間地における農地の維持や産地の持続につなげていくためには、単に農地を集積するだけでなく、農家との連携や技術の継承を図ることが大事であると考えております。

つきましては、企業参入を既存農家との共存や農業の維持につなげるため、県としてど

のような支援を行っていくのか、お伺いをいたします。

山本農林水産総合技術支援センター経営推進課長

この度、提出させていただいております「農の企業参入」促進事業については、ユズに限定した事業ではございませんが、特に今、ユズについては果汁だけでなく、皮から絞られるオイルが、食品に限らず化粧品の分野で、非常に需要が拡大しております。

こうしたところも捉えまして、企業が原材料を安定的に確保できていないということがございますので、特に中山間において、自社生産で取り組まれるという御相談も、幾つか受けているような状況でございます。

今回の事業については、ユズを特に注目はしているのですが、こういった食品加工業であるとか飲食業、チェーン店などを展開しているようなところに、積極的にターゲットとして産地に入らせていただいて、自ら生産していただきたいという事業になってございます。具体的に申し上げますと、事業の中では農業参入フェアにも出展いたしまして、本県での農業参入を強力にPRするというのと、あるいは実際に参入の現場となります市町村については、候補農地のマッピング、地権者の調整などについて誘致活動をきめ細やかに進めてまいりたいと考えております。

併せて、農業参入企業が法人化する際に、法人設立であるとか、県内農業法人への出資という場面があるかと思っておりますので、そういった出資に必要な登記費用などを補助する事業になっております。この事業と機械や設備の整備であったり、また耕作放棄地の再生という既存の事業もございまして、それらと組み合わせまして、積極的に徳島県での企業参入を検討していただきたいという事業になっております。

元木章生委員長

具体的な支援の内容についても御説明を頂きました。

企業参入というのは初期投資だけでなく、参入後に経営が安定し、継続することが重要であると考えております。

仮に企業が撤退した場合には、農地の荒廃や地域農業への影響も懸念をされると考えております。

つきましては、参入企業の経営継続を確保するための伴走支援ですとか撤退リスクへの対応について、どのように取り組んでいくのかお伺いをして、質問を終わらせていただきます。

山本農林水産総合技術支援センター経営推進課長

参入から定着するまでということ、特に今、考えられておりますようなユズの場合でありますと、新植してから実際に収穫されるまでは5年ほど掛かったりというようなことで、そこで収益を上げるまでに一定期間が必要となります。その事業が定着するまでの期間、特に市町村、それから県の普及組織などが一体となって、こういった補助事業などと組み合わせながら、しっかりと伴走支援に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

あと撤退のリスクですが、企業参入を考えられているような企業様の情報がありました

ら、参入までの間、しっかりと事業計画を審査させていただきまして、可能な限り地元に着して、生産活動を継続していただけるような形で、しっかりと伴走支援をしてみたいと考えております。

元木章生委員長

それでは、以上で質疑を終わります。

これをもって、地域活性化対策特別委員会を閉会いたします。（11時37分）